

盛岡広域振興局長告示第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和5年1月20日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 岩手郡雫石町長山夫婦石23番1の一部、23番2の一部、23番8の一部、23番21の一部、23番27、23番28の一部、23番29の一部、33番1の一部、37番6の一部、39番1の一部及び39番2の一部並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 宮古市川井第2地割2番地 有限会社川井林業